

令和5年度 第4回酒々井町上下水道事業運営審議会会議録

1. 日 時：令和6年2月14日（水）14時00分～16時00分

2. 場 所：尾上浄水場 2階会議室

3. 出 席：(委員)

・出席者 【委員】

加瀬委員（会長）、江澤委員、竹尾委員、齋藤委員、大谷委員、
関根委員、北野委員、戸田委員、櫻井委員、住田委員（印旛沼下水道
事務所長）

【町】

小坂町長

（事務局）伊藤課長、大谷副主幹、京増主査補、仁和主任技師、
向後主任主事、菅賀主任技師

・欠席者 鱒淵委員

事務局 定刻となりましたので、只今より令和5年度第4回酒々井町上下水道事業
運営審議会を開会いたします。

本日、進行を務めます上下水道課の大谷と申します。よろしくお願ひいた
します。

初めにお手元の資料をご確認ください。

本日お配りしておりますのは、次第、委員名簿、座席表、酒々井町上下水
道事業運営審議会設置条例、令和5年度主要工事等執行状況一覧、本日の諮
問の「酒々井町水道事業の設置等に関する条例及び酒々井町下水道事業の設
置等に関する条例の一部を改正する条例の制定（案）について」、「酒々井町
水道給水条例及び酒々井町水道の布設工事監督者の配置基準及び 資格基準
並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する 条例の制
定（案）について」、「令和6年度酒々井町水道事業会計予算（案）について」、
「令和6年度酒々井町下水道事業会計予算（案）について」の各資料になり
ます。

不足等ございましたらお申し出ください。

よろしければ早速、次第に沿って会議を始めさせていただきます。

まず、初めに加瀬会長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬会長 皆さん、こんにちは。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。
ます。

令和6年最初の審議会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今年は、新年早々に能登半島地震が発生し、また地震がなければ発生しなかった羽田空港での衝突事故など、前代未聞な事故が相次ぎ日本中が震撼をした出来事でした。

被災地では、水道、下水道共に使用できなくなるなど、まさしく今私たちに関わっている上下水道のことであり、身の引き締まる思いでありました。一日も早く被災前の日常生活を取り戻されますことをお祈り申し上げたいと思います。

さて、本日は、事務局より来たる3月議会に付される予定として、町条例の一部改正に関する議案及び令和6年度の水道、下水道事業会計それぞれの当初予算（案）について諮問されております。

また、予てより継続審議となっておりました「下水道使用料の在り方」につきまして、本日はこれまでを総括して、会からの答申をまとめて参りたいと存じます。

いずれも、今後の町の上下水道事業において重要な議題となりますことから、ご参会の皆様には慎重なご審議をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

続きまして、小坂町長よりご挨拶を申し上げます。

町長 本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。
ございます。

ただいま会長からもお話のありました通り、能登の地震については、町より職員を派遣し支援に当たるとともに、情報の収集に努めております。

今回の議題につきましては、省庁の所管替えに伴い、水道事業が厚生労働省から環境省及び国土交通省に移るということで、国土交通省で上下水道両方を所管していただくということで、非常に合理的な話と思っております。これに伴う町条例の改正を今回お諮りさせていただくこととなっております。

また、重要なインフラである上下水道の安定的な供給と経営につきまして、慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。
続きまして次第の4報告事項について、上下水道課長の伊藤から報告いたします。

課長 上下水道課長の伊藤でございます。お配りしてあります、令和5年度主要工事等執行状況一覧をもとに報告いたします。
(配布資料により説明)

事務局 ただ今の報告についてご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

委員一同 (挙手なし)

事務局 ご質問等ないようですので、続きまして次第の5議事のほうに入らせていただきます。なお、これより議事の進行につきましては、酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例第5条の規定に基づき、加瀬会長に議長をお勤めいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

加瀬会長 それでは、議長を務めさせていただきます。
はじめに、事務局から本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局 はい、本日は、委員総数11名中、10名のご出席をいただいております。審議会設置条例第5条第2項の規定により過半数に達しておりますので、本審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

加瀬会長 それでは議事に入ります。
本日の諮問案件は5件となっております。
議題①から順次事務局の説明を求めます。

課長 議題①「酒々井町水道事業の設置等に関する条例及び酒々井町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定(案)について」及び議題②「酒々井町水道給水条例及び酒々井町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定(案)について」の2件について、説明いたします。
(配布資料により説明)

事務局 続きますして次第③「令和6年度酒々井町水道事業会計予算（案）について」ご説明いたします。

（配布資料により説明）

続きますして次第④「令和6年度酒々井町下水道事業会計予算（案）について」ご説明いたします。

（配布資料により説明）

加瀬会長 只今議題の①から④についての事務局の説明について審議いたします。ご意見及びご質問のある方は、挙手をお願いします。

齋藤委員 令和6年度の下水道事業会計予算についての固定資産購入費について、これは上岩橋のトヶ崎地区の内水氾濫対策用調整池の土地なのか？

課長 お見込みのとおり、内水氾濫対策用の土地となっております。

齋藤委員 そうすると、昨年に比べて予算の額が200万円ほど上がっているが、この理由はなにか。

課長 2つ理由がありまして、1つは評価替えに伴い単価が上昇したこと。もう1つは、昨年度計上させていただいた方以外に1人追加させていただいたことによります。

住田委員 水道事業予算について、昨年度との比較額で資本的支出の工事費が約1億3千万円、資本的収入の企業債も1億2千万円と大幅に増えているが、なにか大きな工事を予定しているのか。

事務局 令和6年度の工事につきましては、今年度と比べまして取水井の非常用発電設備の設置工事等が新規で追加されております。また施設の空調機等の更新工事もあることから、増額となっております。

住田委員 下水道事業について、来年度以降に向けての検討事項の中に「不明水対策」が入っているが、我々流域下水道管理者としては是非ご検討をお願いしたい。

齋藤委員 資本的収入の国庫補助金が大きく減っているが、これは国費の要件の対象にならない事業は増えてきているためか。

事務局 お見込みのとおり、現在下水道管の布設を進めてきておりますが、それに伴い末端の整備が増えてきております。末端の整備については国庫補助金の要件の対象とならないため、補助金の計上額が減少しております。

竹尾委員 齋藤委員からも質問のあった上岩橋地区の内水対策について、単価が上がったということだが、令和3年度に行った不動産鑑定の評価とは別に、新たに不動産鑑定を行った結果変わったということか。

課長 不動産鑑定については、今年度予算で実施する予定です。令和6年度予算については、見込み額で計上させていただいております。

竹尾委員 今まで用地買収交渉が難航しているとのことだったが、令和6年度中には契約に至る見込みがついたということによろしいか。

課長 はい、引き続き交渉がまとまるよう努めてまいります。

竹尾委員 上岩橋地区の内水対策については、地域からも要望されているところでありますから、是非早く設置されますようお願いいたします。

それともう1件、下水道予算書5ページの実施計画、収益的支出の管渠費の工事費342万8千円について、内訳を教えてください。

事務局 管渠費の工事内容につきましては、中川排水路でのフェンス設置工事、防草シート設置工事、水位計設置工事及び排水路の補修工事が内訳となっております。

加瀬会長 ほかにご質問等ある方はいらっしゃいますか。
ないようですので、これより議題①から④について審議に入ります。
お諮りいたします。

議題①「酒々井町水道事業の設置等に関する条例及び酒々井町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定（案）について」原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 （全員挙手）

加瀬会長 全員賛成と認めます。
よって本件は原案通り承認することと決定いたします。

加瀬会長 次に議題②「酒々井町水道給水条例及び酒々井町水道の布設工事監督者の配置基準及び 資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する 条例の制定（案）について」原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 （全員挙手）

加瀬会長 全員賛成と認めます。
よって本件は原案通り承認することと決定いたします。

次に議題③「令和6年度酒々井町水道事業会計予算（案）について」原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 （全員挙手）

加瀬会長 全員賛成と認めます。
よって本件は原案通り承認することと決定いたします。

次に議題④「令和6年度酒々井町下水道事業会計予算（案）について」原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同 （全員挙手）

加瀬会長 全員賛成と認めます。
よって本件は原案通り承認することと決定いたします。

続きまして、議題⑤「酒々井町下水道事業における適正な使用料の在り方について」の議事に入りたいと思います。本件については、前回の審議会で答申の素案を作成した上で今回の審議会で内容を審議することとなっております。ここで私の方から、案の内容と趣旨につきまして説明いたします。
(配布資料により説明)

以上、答申書の案についてご意見及びご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

齋藤委員 答申案の中では使用料の20%程度の増額改定とされているが、この改定を行った場合の家庭の負担増については、幾らくらいになるか。

事務局 2人暮らしの家庭における標準的な使用水量である2カ月あたり30m³ですと年間で3,400円程度の負担増、4人暮らしの家庭における標準的な使用水量である2カ月あたり60m³ですと年間で8,100円程度の負担増と見込んでおります。

齋藤委員 今まで受けてきた説明では、答申案の20%では今まで累積してきた赤字の解消はできないと感じるが、その解消にはどの程度の値上げが必要なのか。

事務局 累積赤字の解消といいますが、本来下水道使用料で賄うべき汚水処理経費を完全な充足を示す経費回収率100%を達成するためには、32%程度の増額改定が必要だと考えております。

ちなみに、32%の値上げを行った場合の各ご家庭の負担については、2カ月あたり30m³の使用量で年間6,000円程度、60m³で14,400円程度の負担増と見込んでおります。

齋藤委員 今後、老朽化した排水管の更新等を考えると、今話のあった32%の改定でも十分だとは、私は思えない。3年ごとに見直しをするという旨も記載されているが、20年以上料金を据え置いてきた現状等を鑑みると、現段階での32%の改定を行う必要性もあるのではないかと考える。

江澤委員 私もこの答申案の作成に関わった際に32%の方を取り上げるべきだと主張した。20%の改定だと単年度収支を均衡にするだけのため累積赤字が解消されない。仮に32%の増額改訂を行った場合、累積赤字は何年くらいで解消されるか。

事務局 32%の改定を行った場合、1年あたり4,000万円程度の純利益が発生する見込みです。令和4年度末における累積赤字の額が5億円弱ありますので、十数年で解消できる見込みとなります。

齋藤委員 今後の更新の見込等を聞くと20%の改定で十分なのかという疑問は残る。今後このような事業を行うのにこれだけの費用が掛かるということを素直に町民に公表した上で、もっと効果的な改定を進めるべきではないかと考える。

竹尾委員 大口の企業の場合、今回の値上げでどの程度上がるのか。

事務局 現状、町で一番大口の企業で年間2,500万円から2,600万円の使用量となっております。これを単純に20%増しすると500万円程度の値上げとなります。

竹尾委員 町内の企業については、下水道が整備されているにも関わらず、自社で処理して下水道に接続していないところもあるという。そういう企業に加入してもらうような努力もしていただきたい。

また南部工業団地等に新規に転入してくる企業についても、下水道に加入してもらえるよう努力していただきたい。

加瀬会長 ただ今の質疑で、下水道事業の実態を町民に示した方がいいのではないか、具体的には経費回収率の達成を念頭に置いた32%の改定意見も出てきました。それを踏まえて、現在の案に32%の改定案も両論併記する形はいかがでしょうか。

齋藤委員 私は審議会の中で説明を聞いていて、20%の改定では間に合わないだろうと感じている。しかし両論併記については、審議会として逃げる形になるのでやるべきではないだろうと考えている。

どちらかと聞かれれば、まずは原案どおりの20%の改定で良いのではないかと考えている。

その上で、原案にある3年ごとの見直しをすることで実態の改善につなげていけばよいと考えている。

住田委員 流域下水道事務所長として、他の市町村の審議会にも出席しているが、どの市町村でもいきなり目標の数値までの改定は難しいため定期的に改定していこうという意見が多い。3年という見直し期間は他市町村と比べても短いとその短いスパンの中で町民に対し随時情報を発信していくという案はよいのではないかと考える。

加瀬会長 以上の意見を踏まえまして、今回の質疑で上がった32%改定案の意見については両論併記ではなく付帯意見として原案に追加する形で町長へ答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

加瀬会長　これを持ちまして本日の議事は、すべて終了いたしました。他に何かご意見等ございますか。

他に無いようですので、これを持ちまして議長の任を解かせていただきます。速やかな議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局に進行を返します。

事務局　委員の皆様には、慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、次第の6、その他としまして今後の予定につきましてお知らせいたします。

本日、ご審議いただきました議題の①～④につきましては、令和6年第2回議会定例会に上程させていただきます。

また、議題の⑤下水道使用料のあり方でいただきました答申については、同じく定例議会の全員協議会の場をお借りしましてご披露させていただきたいと存じます。

使用料の改定に向けては、次年度以降、早々に答申に則り改定の基本方針の策定作業を進めてまいりたいと考えておりますので宜しくお願いします。

このあと、本会場におきまして答申書の授与式を行い、写真撮影を行いたいと存じますので、委員の皆様には、準備が整うまで今しばらくお待ち願いたいと存じます。